

# 職業運転者に必要な免許制度の在り方に関する調査研究の最終報告書

## 目的

第二種免許の受験資格要件を19歳以上かつ普通免許等保有1年以上とするための教習カリキュラムを検証  
【現行制度】  
受験資格要件 … 21歳以上かつ普通免許等保有3年以上（旅客自動車教習所の教習修了者等は、2年以上）

## 調査内容

- 被験者（19歳かつ普通免許等保有1年以上の者）に、教習カリキュラム案を用いて実験教習及び走行実験を実施
  - 実験教習の修了者は、全ての技能確認項目で21歳・3年以上の者を上回った。
- 教習の最初と最後に、被験者と教習指導員に対し、運転技能を評価するアンケートを実施
  - 実験教習の前後で、被験者自身の評価が教習指導員の評価を上回る傾向（過大評価）から、下回る傾向（謙遜評価）に変化

## 概要

- 新たな教習（※）修了者については、第二種免許の受験資格要件を特例的に19歳以上かつ普通免許等保有1年以上に引き下げても良いのではないか。
  - ※ 新たな実験教習カリキュラムにより、年齢要件が担保する「自己制御能力」及び経験年数要件が担保する「危険予測・回避能力」を十分に養成
- 同特例については、同様の要件が設けられている大型免許及び中型免許にも適用できるのではないか。
  - ※ 大型免許…21歳以上かつ普通免許等保有3年以上  
中型免許…20歳以上かつ普通免許等保有2年以上
- 特例を受けて第二種免許等を取得した者に対しては、取得後に初心運転者期間類似の期間を設けるべきではないか。
- 今後、効果的かつ効率的な教習の実現等を図る観点から、具体的な制度設計を進めていくべき。